

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告
当社の全ての日本における代表者である石田泉が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年十月十六日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一 号明治
安田生命ビル二階 G T 東京法律事務所内
6 6 トウキョウ 2 4 ジャパン・エルエル
シー 日本における代表者 石田 泉

限定承認公告
本籍神奈川県横浜市金沢区富岡東四丁目六番、最後の住所千葉県千葉市花見川区西小中台二番二四棟二〇三号

右被相続人は令和七年十二月二十二日死亡し、その相続人は令和八年九月二十九日千葉家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。
令和八年十月十六日

千葉市中央区中央三丁目一〇番四号 マー
キュリー千葉五階 石井法律事務所
限定承認者 佐藤あづさ
代理人弁護士 石井 慎一

限定承認公告
本籍千葉県茂原市長尾二六九二番地四、最後の住所千葉県茂原市長尾二六九二番地四ラフォーレバレス一〇一

右被相続人は令和七年十二月三十日死亡し、その相続人は令和八年九月三十日千葉家庭裁判所一宮支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。
令和八年十月十六日

千葉市中央区中央三丁目一五番六号やま
ちようビル三階 渚法律事務所
相続財産清算人 古山 吉彦
代理人弁護士 野口 泰三

債権申出の公告
当社は、令和七年四月十七日付で富山地方裁判所から破産手続終結決定を受けましたが、その後の残余財産の清算のため、令和七年十月一日、富山地方裁判所（令和七年（レ）第六号）より、当職が清算人に選任されました。

当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から排斥します。
令和八年十月十六日

富山市田畑八五二番地二九
有限会社ダイニチ工業
清算人 弁護士 春山 然浩
連絡先 富山市堀端町一番一 二 号
富山中央法律事務所

優先資本金の額の減少公告
当社は、優先資本金の額を一億円減少し十七億二千五百万円とすることにいたしました。
この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

<https://spn.alterdomus.jp/notices/p4rttmpp>
令和八年十月十六日
東京都千代田区丸の内二丁目三番二 号郵船ビルアルタードムス・ジャパン株式会社内
F A L N o . 1 T M K 特定目的会社
取締役 熊谷 将旭

優先資本金の額の減少公告
当社は、優先資本金の額を一億五千万円減少し六十二億五千三百万円とすることにいたしました。
この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

<https://spn.alterdomus.jp/notices/nx2jeu2k/>
令和八年十月十六日
東京都千代田区丸の内二丁目三番二 号郵船ビルアルタードムス・ジャパン株式会社内
F A L G i f u T M K 特定目的会社
取締役 栗本 佳宜

優先資本金の額の減少公告
当社は、優先資本金の額を八千万円減少することいたしました。
この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。
<https://www.kaikai-home.com/axes/0078/index.html>

令和八年十月十六日
東京都港区六本木一丁目九番一〇号 アーク
ヒルズ仙石山森タワー四〇階
アジア 8 特定目的会社
取締役 ベネット佳恵子

優先資本金の額の減少公告
当社は、優先資本金の額を一億円減少することいたしました。
この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。
<https://www.kaikai-home.com/axes/0066/index.html>

令和八年十月十六日
東京都港区六本木一丁目九番一〇号 アーク
ヒルズ仙石山森タワー四〇階
アリエス 特定目的会社
取締役 ベネット佳恵子

優先資本金の額の減少公告
当社は、優先資本金の額を九千万円減少することいたしました。
この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
<https://dentshikoukoku.com/acref>

令和八年十月十六日
東京都港区赤坂二丁目一〇番五号デロイト
トーマツ赤坂インテリナショナル株式会社内
A C R E F O S L 特定目的会社
取締役 上田 新

優先資本金の額の減少公告
当社は、優先資本金の額を四千八百五十万円減少することいたしました。
この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
<https://www.kaikai-home.com/axes/0069/index.html>

令和八年十月十六日
東京都港区六本木一丁目九番一〇号 アーク
ヒルズ仙石山森タワー四〇階
アジア 7 特定目的会社
取締役 ベネット佳恵子

優先資本金の額の減少公告
当社は、優先資本金の額を二億九千万円減少することいたしました。
この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
<https://www.kaikai-home.com/axes/0106/index.html>

令和八年十月十六日
東京都港区六本木一丁目九番一〇号 アーク
ヒルズ仙石山森タワー四〇階
アジアリビング 1 特定目的会社
取締役 ベネット佳恵子

優先資本金の額の減少公告
当社は、優先資本金の額を二千万円減少することいたしました。
この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は <https://www.kaikai-home.com/axes/0077/index.html> に掲載されています。

令和八年十月十六日
東京都港区六本木一丁目九番一〇号 アーク
ヒルズ仙石山森タワー四〇階
T e n j i n i 特定目的会社
取締役 ベネット佳恵子

優先資本金の額の減少公告
当社は、優先資本金の額四十四億六千四百七十万円減少することいたしました。
この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、令和八年四月六日付官報の号外第八十一号五十九頁に掲載されています。
令和八年十月十六日
東京都千代田区丸の内一丁目一 番一 号
L A O 6 J P 特定目的会社
取締役 松澤 和浩

正 誤

ページ 段 行 誤 正
令和八年九月十八日中部地方整備局告示第六十三号（都市計画に関する件）
（原稿誤り）
七三 終りから 七本線 名古屋本線